
第1章 あきる野市の環境の現状

本章では、あきる野市の環境の現状について、市が実施した調査結果を掲載するとともに、各分野（自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野）について概説します。

1 自然環境分野

1-1 概 況

あきる野市は、都心から40～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。平坦部は秋留台地からなり、南に秋川、北に平井川が流れ、市街地は二つの川沿いに形成しています。

本市は、市域の面積（7,334ha）の約6割を森林が占めており、多摩地域でも豊かな自然が残っています。その一方で、農地は年々減少を続け、宅地が増加傾向にあります。

1-2 自然環境保全の取組

1) 市民参加による自然環境調査の実施

市内の森林や雑木林、農地などにおいては、生産価値の低下、林業・農業関係者の高齢化・後継者不足などの様々な要因によって、適正な維持管理が十分に行われていない状況にあります。

市では、市域の自然環境の状況を把握し、自然環境の保全すべき地域の設定や保全策の検討を行うため、平成20年度から自然環境調査を開始し、引き続き調査を実施するとともに、平成23年度中のリーフレット発行に向け、とりまとめを行っています。またこの調査は、本市の自然に専門的な知識を有する方をはじめ、多くの市民の協力により実施するものであり、自然とふれあう体験の機会を提供することにも役立っています。

<平成22年度調査概要>

■地質班

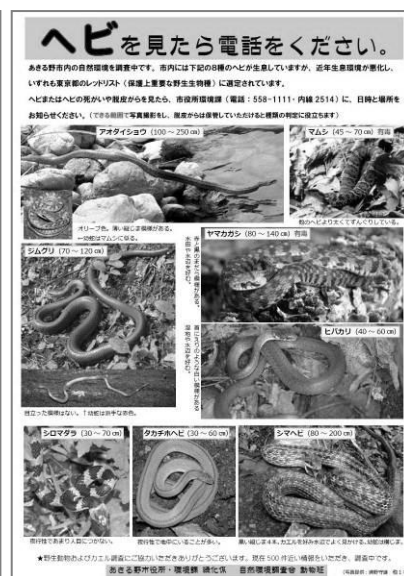
- ・ 五日市湖調査（18回）
- ・ 五日市湖想定図作成
- ・ サンプル・化石採取 など



<自然環境調査（地質班）の様子>

■動物班

- ・ ウォンテッド「〇〇を見たら電話をください」（市民からの目撃情報による調査）
 - 野生動物（平成 21 年 10 月～調査開始）
 - カエル（平成 22 年 2 月～調査開始）
 - ヘビ（平成 22 年 9 月～調査開始）
- ・ ガサガサ調査（秋川・平井川）
- ・ 生息調査（トウキョウサンショウウオ、カヤネズミ、ナガレタゴガエル、昆虫 など）
- ・ ロボットカメラによる動物等の生息調査
- ・ 巣箱調査 など



＜ウォンテッド チラシ＞

■植物班

- ・ 旧五日市町地域を中心とした樹木等の
植生調査（31 箇所）
- ・ 自然観察会（横沢入） など



＜御岳沢尾根のミズナラの巨木＞



＜養沢のジゾウカンバ＞

2) あきる野百景の周知・活用

平成 21 年度に、本市にとって自慢となる、未来の子どもたちに残したい「おらがまちの自慢の場所」として選定した「あきる野百景」を広く市民に周知するため、リーフレットの配布を開始するとともに、市内各所で「あきる野百景パネル展示会」を開催しました。また、健康課で毎月開催している健康あきる野 21 ふれあいウォークでは、コースの中にあきる野百景に選ばれた場所を盛り込むなど、市民で百景を巡る取組も行われています。



＜あきる野百景リーフレット＞



＜あきる野百景パネル展示会＞

展示会開催の概要

開催日	内容	会場	主催
平成 22 年 4 月 2 日 ～平成 22 年 4 月 18 日	企画写真展『あきる野百景と二宮神社周辺の見どころ』	二宮考古館	生涯学習推進課
平成 22 年 5 月 12 日 ～平成 22 年 5 月 20 日	あきる野百景パネル展示会	あきる野ルピア	環境課
平成 22 年 6 月 1 日 ～平成 22 年 6 月 5 日	あきる野百景パネル展示会	市役所 1 階 コミュニティホール	環境課
平成 22 年 7 月 22 日 ～平成 22 年 9 月 5 日	企画展「五日市郷土館周辺の自然『あきる野百景とともに』～自然にふれあい、文化財めぐりに出かけてみませんか～」	五日市郷土館	生涯学習推進課
平成 22 年 9 月 16 日 ～平成 22 年 10 月 7 日	あきる野百景パネル展示会	五日市出張所 第2展示室	環境課
平成 22 年 11 月 1 日 ～平成 22 年 12 月 7 日	あきる野百景パネル展示会	秋川溪谷瀬音の湯 縁側ギャラリー	環境課
平成 23 年 3 月 5 日 ～平成 23 年 3 月 13 日	あきる野百景パネル展示会	中央公民館	環境課

2 生活環境分野

1) 河川の水質

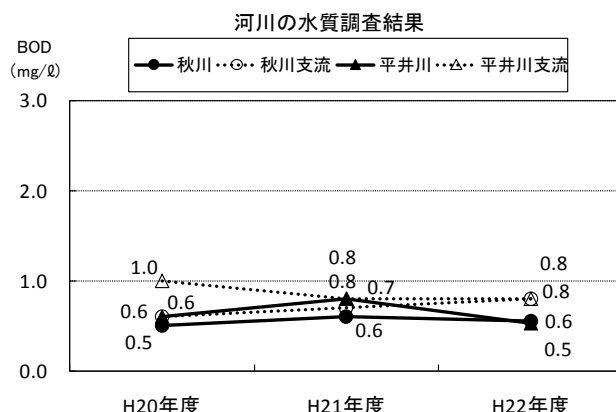
市では、良好な生活環境を維持するために、市内 18 箇所、年 4 回の水質調査を実施しています。

水質汚濁の指標となる BOD を見ると、平井川は良好な水質を維持しています。また、秋川も平井川よりわずかに高いものの良好な水質を維持しています。いずれの河川も平成 22 年度は環境基準を達成しました。

また、秋川支流及び平井川支流についても低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

* BOD：生物化学的酸素要求量

水中の汚物を分解するため微生物が必要とする酸素の量。
値が大きいほど水質汚濁は著しいといえる。



データは、各河川の複数地点で年間 4 回（5・8・11・3 月）実施している測定結果の平均値である。

河川環境基準

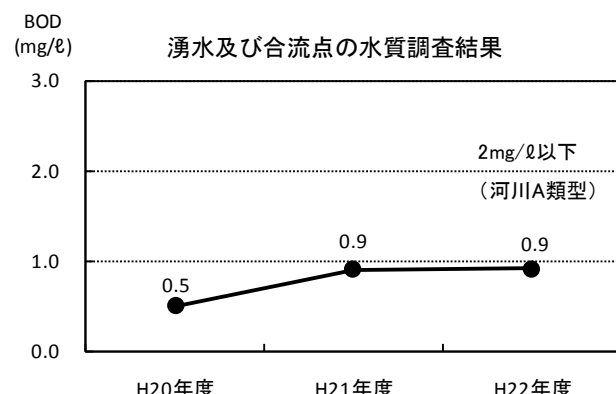
類型	河川名	環境基準
河川 AA 類型	秋川	1mg/l 以下
河川 A 類型	平井川	2mg/l 以下

2) 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査

本市は、河川沿いの崖線や秋留台地の縁の部分から湧水が流出しており、良好な自然環境を形成する大きな要素の一つとなっています。市では、年 1 回、湧水 17 箇所、河川との合流点 19 箇所、水質調査を実施しています。

各湧水での BOD をみると、低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

今後も引き続き良好な水質が維持されるよう監視を続けていきます。



データは、各地点で実施している測定結果の平均値である。

3) 地下水汚染調査

地下水は、身近な資源として利用されるだけでなく、環境を形成する上でも重要な要素の一つとなっています。

市では、市街地を概ね 2 キロメートル四方に区切り、その中の 7 箇所（工場、事業所、住宅地近辺）の井戸水を採取し調査を行っています。

過去 3 年間、全ての地点において、環境基準を下回っており、良好な水質が維持されています。

なお、調査項目と環境基準は右表に示すとおりです。

地下水環境基準

調査項目	環境基準
トリクロロエチレン	0.03mg/l
テトラクロロエチレン	0.01mg/l
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/l

4) 道路沿道調査

市では、市内の道路の4箇所（国道411号線、都道166号線、五日市街道、睦橋通り）において騒音及び交通量を調査し、道路沿道環境の実態を把握しています。

調査結果では、要請限度を超過している場所はありませんが、今後、引き続き監視を続け、必要に応じて道路管理者等に騒音低減措置を要請していきます。

表一道路沿道調査結果

調査場所	*等価騒音レベル(db)		*要請限度			交通量(台/10分)	
	昼間	夜間	*区域	昼間	夜間	昼間	夜間
国道411号線	70	67	b	75	70	174	36
都道166号線	69	65	a	75	70	146	31
五日市街道	65	58	c	75	70	109	15
睦橋通り	66	62	b	75	70	223	52

データは、平成22年10月14～15日に実施した市内4箇所の調査結果である。

* 等価騒音レベル：一定時間に測定された多数の騒音データを、エネルギー量で平均して何dBの騒音に相当するかを求めたものである。

* 要請限度：自動車騒音又は道路交通振動が環境省令で定める限度の値であり、市町村長は道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に対し措置をとることを要請できている。

* a区域：第1・2種低層住居専用地域及び第1・2種中高層住居専用地域をいう。

* b区域：第1・2種住居地域、準住居地域及び用途地域の定めのない地域をいう。

* c区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。

5) 大気中ダイオキシン類調査

ダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に生成される物質です。

市では、あきる野市役所、五日市出張所の屋上において年1回の測定を行っています。過去3年間の測定結果では、両地点とも環境基準を下回っています。

表一大気中ダイオキシン類調査結果

調査場所	測定結果(*pg-TEQ/m3)			環境基準
	H20年度	H21年度	H22年度	
あきる野市役所	0.020	0.020	0.028	0.600
五日市出張所	0.020	0.016	0.022	

* pg：ピコグラム。1兆分の1グラム

* TEQ：毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位

6) 二酸化窒素調査

主要道路の交通量増加に伴う自動車の排気ガスの影響把握を目的として、年4回、市内22箇所で測定しています。過去3年間の測定結果では、環境基準を下回っています。

表一二酸化窒素(NO₂)調査結果

測定結果(*ppm)			環境基準
H20年度	H21年度	H22年度	
0.016	0.020	0.018	0.040

データは、各道路で実施している測定結果の平均値である。

* ppm：(parts per million)容積比や重量比を表す単位で、濃度や含有率を示す時に用い、100万分の1を1ppmという。

例えばNO₂が1ppmとは、空気1m³中にNO₂が1cm³含まれる場合である。

7) 一般大気調査

浮遊粉じんは、大気中で気体のように長期間浮遊している粒子です。また、浮遊粉じんのうち粒径が $10\mu\text{m}$ 以下のものを浮遊粒子状物質といいます。

市では、市内 15 箇所について、浮遊粉じんの全体量を測定しています。浮遊粉じん量については、環境基準が設定されていないため、参考として浮遊粒子状物質の環境基準と比較しましたが、過去 3 年間の測定結果では、基準を下回っています。

表－浮遊粉じん調査結果

測定結果(mg/m^3)			(参考) 浮遊粒子 状物質 環境基準
H20 年度	H21 年度	H22 年度	
0.0359	0.0433	0.0316	0.100

データは、各調査場所で実施している測定結果の平均値である。

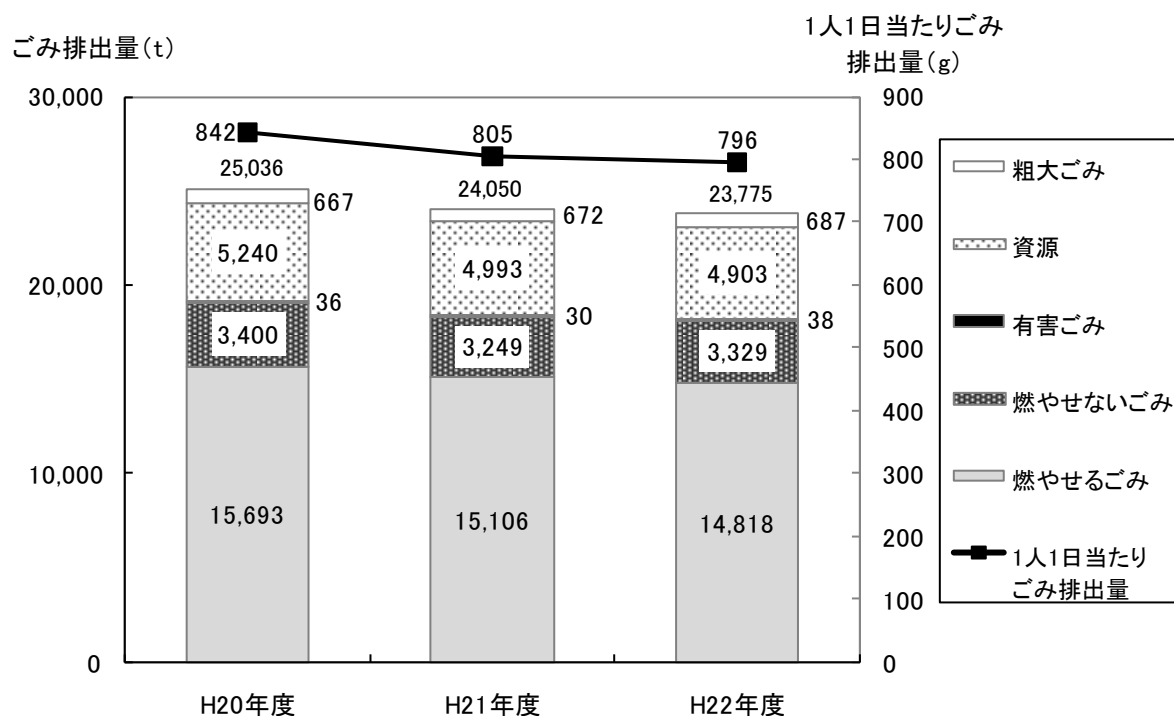
8) ごみ排出量

平成 22 年度のごみ総排出量は 23,775 トンで、前年度より約 275 トン減少しました。また、1 人 1 日当たりごみ排出量は 795.8 グラムで、全国の 1 人 1 日当たりのごみ排出量 1,033 グラム（平成 20 年度）*より少なくなっています。

種類別にみると、粗大ごみ、有害ごみ、燃やせないごみが昨年と比べるとやや増加したものの、全体の排出量は減少傾向にあります。今後も、簡易包装の商品を選ぶ、無駄な食材は買わない、ものは長く大切に使うなど、生活の中で一人ひとりがごみを出さないようにすることが重要です。

* 資料：「平成 23 年版 環境統計集」（環境省）

ごみ排出量の推移



3 エネルギー環境分野

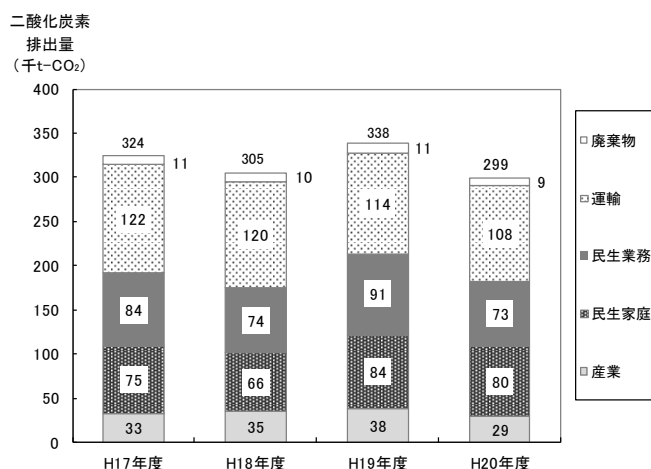
3-1 地球温暖化とあきる野市の温室効果ガス排出量

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素（CO₂）などの熱を吸収する性質のある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増える一方、森林破壊などによって CO₂ の吸収が減少したことにより、地球全体の気温が上昇する現象のことです。温暖化の進行により、異常気象や自然生態系、農業への影響などが懸念されています。

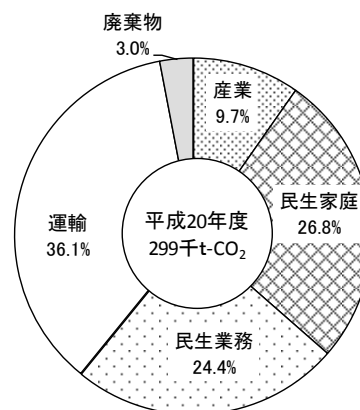
あきる野市の温室効果ガス排出量は、環境基本計画策定時（平成 17 年度）の 33 万 3 千トン CO₂ から平成 19 年度に一旦増加しましたが、平成 20 年度は、平成 19 年度と比較すると 10.9%減少し、約 31 万 2 千トン CO₂ でした。

また、温室効果ガス排出量の 96%を占める二酸化炭素についても、平成 17 年度の約 32 万 4 千トン CO₂ から、平成 20 年度には約 29 万 9 千トン CO₂ へ減少しています。平成 20 年度の二酸化炭素の排出内訳は、運輸部門が 36.1%と最も多く、次いで民生家庭、民生業務部門となり、民生家庭部門が民生業務部門を上回っています。

あきる野市における二酸化炭素排出量の推移



あきる野市における部門別二酸化炭素排出量の内訳



資料：「多摩地域の温室効果ガス排出量（1990 年度～2008 年度）」

（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）

3-2 市役所での温暖化防止の取組

市では、平成 13 年度から平成 17 年度までの 5 年間に渡り、「第一次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、温暖化対策に取り組んできましたが、より一層の温暖化防止対策を推進するため、平成 20 年 7 月に「第二次地球温暖化防止対策実行計画」を策定し、取組を進めています。

■あきる野市第二次地球温暖化防止対策実行計画

計画期間：平成 20 年度～平成 24 年度（5 年間）

計画目標：施設の増改築等を見込んだ平成 24 年度における温室効果ガス排出量 5,316 トン CO₂（基準排出量）より 6%削減（目標の達成は、気候差を考慮し、平成 23 年度及び平成 24 年度における温室効果ガス排出量の平均値から判断する。）
→目標排出量 4,997 トン CO₂

取組内容：○公用車の低公害車・良燃費車の導入率を把握し、向上させる。
○機器の省エネルギーモードの設定の適用などにより、使用面での省エネルギーを行う。
○照明箇所を全て確認し、不用部分の間引きの実施又は常時消灯を徹底する。など

温室効果ガス排出量の推移

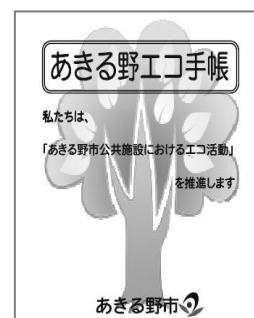
年 度	H18	H19	H20	H21	H22	目標値
総排出量 (トン CO ₂)	4,795	5,020	4,835	4,533	4,769 (速報値)	4,997

※第二次計画策定の際、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」（平成 19 年 7 月施行）における最新の排出係数等に基づき、再計算を実施。

推移のとおり、平成 22 年度の温室効果ガス排出量（速報値）は目標を達成しています。今後も、省エネルギーに配慮した取組を進め、温室効果ガス排出量のさらなる削減を目指します。

3-3 あきる野エコ活動

市では、平成 21 年 10 月から、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」に代わり、市独自の環境マネジメントシステム「あきる野エコ活動」を策定し、取組を進めています。エコ活動は、本庁舎のみを対象にしていた ISO14001 に比べ、対象施設を 27 の公共施設に拡大するなど、各職場の一人ひとりの意識やノウハウを高め、より積極的に取り組むことで、さらなる省エネルギー、省資源、廃棄物削減などを目指しています。庁舎の電気使用量は年々減少傾向にあるなど、今後もさらなる削減に取り組めます。



<あきる野エコ手帳>

3-4 エコドライブ講習会

重点的に取り組むべき施策として定められているエコドライブをさらに進めるため、エコドライブ講習会を開催しました。

■実技講習会

東京都環境局及び拝島自動車教習所の協力を得て、講習会を実施しました。

講習会終了後、参加者に対し、講習前・講習後の数値の比較やCO₂削減量等を示した、エコドライブ講習診断書を発行しました。

開催日：平成23年1月24日

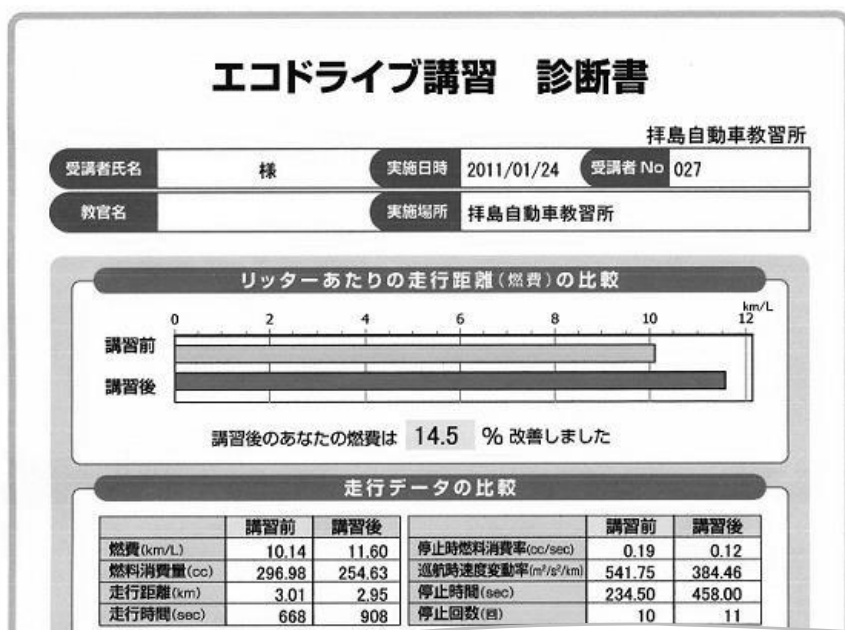
会場：拝島自動車教習所

参加者：6人

(あきる野市環境委員会委員、市内事業者、市職員)



＜エコドライブ実技講習会の様子＞



＜エコドライブ講習診断書＞

■座学講習会

経済産業省エコドライブ普及推進事業を活用し、市職員の意識啓発のための講習会を実施しました。

開催日：平成23年2月3日

会場：あきる野市役所

参加者：第1回 市職員 64人

第2回 市職員 60人

あきる野市環境委員会委員 1人



＜エコドライブ座学講習会の様子＞

3-5 環境家計簿

平成 20 年度に策定した「省エネ型生活 10 か条」をさらに普及させるため、各家庭で月々のエネルギー使用量からどのくらいの温室効果ガス（二酸化炭素）が排出されているかを記録する「環境家計簿」の普及を図っています。月々のデータを記録することで、私たちの生活から排出される二酸化炭素の量の目安がわかり、省エネに対する意識のさらなる向上を目指します。

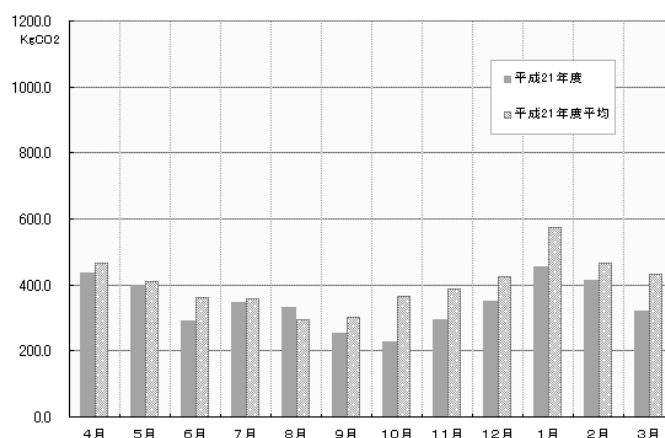


<あきる野市 環境家計簿>

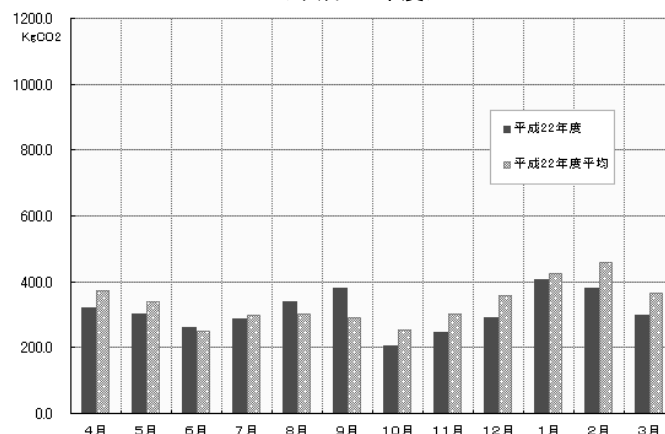
3-6 省エネモニター

市では環境家計簿の作成に伴い、広報やホームページ、産業祭における環境展などで省エネモニターの募集を行いました。また、平成 22 年度から開始した新エネルギー・省エネルギー利用機器設置費補助金の交付を受けた方も新たなモニターに加わり、55 人の省エネモニターに、「省エネ型生活 10 か条」を中心とした省エネ生活に、ご家庭で取り組んでいただいています。結果については、今後、グラフ化したものを各モニターにフィードバックするとともに、平均値について市ホームページに公開していきます。

省エネモニター結果 A モニターの二酸化炭素排出量の推移



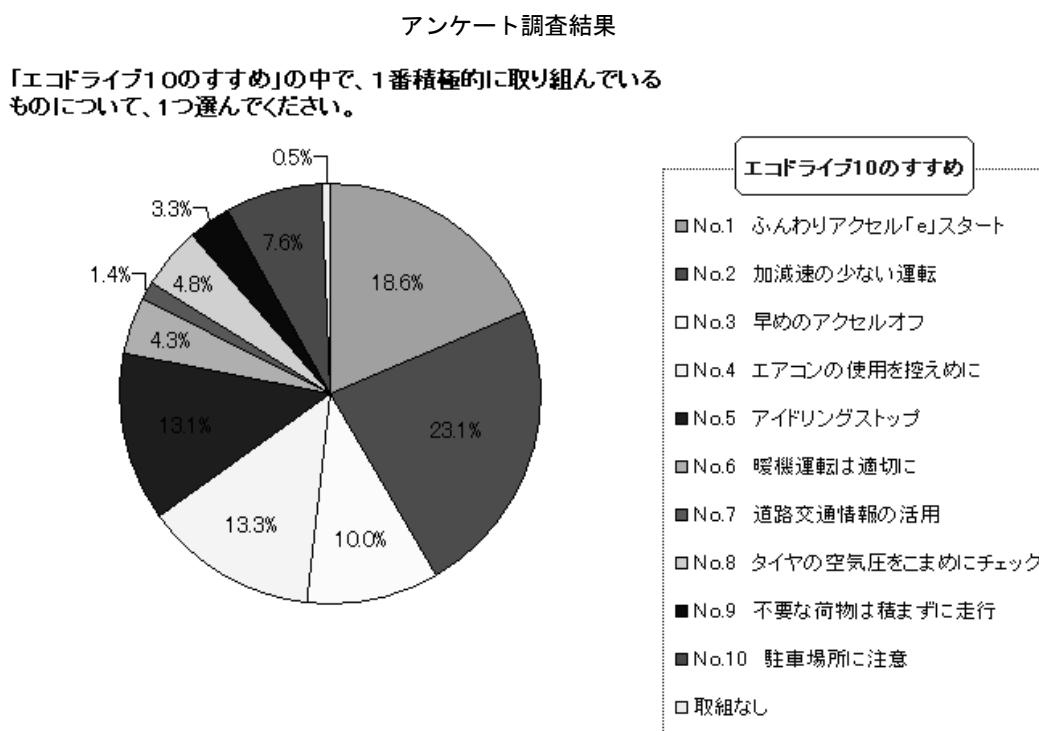
<平成 21 年度>



<平成 22 年度>

3-7 エコドライブアンケート

あきる野市環境委員会では、市民の「エコドライブ」の取組状況を調査するため、平成 22 年 11 月 13 日（土）、14 日（日）に開催された産業祭会場において、アンケート調査を実施しました。アンケート調査では「エコドライブ 10 のすすめ」の中で、一番積極的に取り組んでいるものについて質問しました。調査の結果、加減速の少ない運転、ふんわりアクセル「e」スタートや、エアコンの使用を抑えめにするなどの取組について、市民の意識が高いことがわかりました。一方で、不要な荷物を積まずに走行したり、道路交通情報の活用などの取組については関心が低いことがうかがえました。



3-8 新エネルギーの活用

市では、市内の森林面積の約 75% を占める人工林の間伐によって生じる林地残材を活用し、製品化するとともに、その端材を乾燥、発電の際の燃料として利用します。木質バイオマスを原料及びエネルギーの双方で有効に利用していくことで、バイオマスの地域内循環、さらには、循環と経済・社会の好循環を図ることを目指しています。

その取組の第一段階として、平成 19 年 4 月にオープンした温浴施設「秋川溪谷瀬音の湯」では、市内の製材所から発生する端材や樹皮を燃料として、温泉水の加温と発電に利用しています。

また、平成 22 年度は、家庭や事業所での新エネルギーの導入を促進するため、太陽エネルギー見本市（詳細は 3-9 に記述）を開催し、情報提供や PR を行うとともに、家庭における新エネルギー・省エネルギー機器設置の際の補助を行いました。

3-9 太陽エネルギー見本市

市では、市内の新エネルギー・省エネルギー機器の普及拡大を目指し、平成 22 年 5 月 22 日（土）に開催されたリサイクルフェア会場内で、東京都が実施する「太陽エネルギー見本市」を実施しました。

太陽光発電システムや太陽熱利用機器の紹介をするとともに、ソーラークッカーでさつまいもを調理したり、太陽熱で沸かしたお湯で手湯の体験を行いました。また、市で実施する家庭における新エネルギー・省エネルギー機器設置補助の情報提供を行いました。



＜太陽エネルギー見本市の様子＞

3-10 東日本大震災に伴う電力不足・計画停電の対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響による電力不足・計画停電への対応として、市では、市施設における節電や休館・休業、市庁舎における窓口業務の時間縮小等を実施しました。

■3 月 31 日まで休館・休業とした施設

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ・ 秋川キララホール | ・ 中央公民館 |
| ・ 中央図書館 | ・ 東部図書館エル |
| ・ 五日市図書館 | ・ 中央図書館増戸分室 |
| ・ 二宮考古館 | ・ 五日市郷土館 |
| ・ あきる野ルピア（3 階・4 階貸出施設） | ・ 秋川体育館 |
| ・ 五日市ファインブラザ | ・ あきる野市民プール |
| ・ いきいきセンター | ・ 油平クラブハウス |
| ・ 五日市交流センター・五日市会館 | ・ 秋川ふれあいセンター（会議室等の貸出施設） |
| ・ そのほかの地区会館・学習等供用施設等の貸出施設 | など |

■午後 5 時まで利用可能な施設（3 月 22 日～）

- ・ 総合グラウンド
- ・ 山田グラウンド
- ・ 小和田グラウンド
- ・ 秋川グリーンスポーツ公園
- ・ あきる野市市民球場
- ・ 市民運動広場
- ・ 小峰運動広場
- ・ 五日市ひろば

など

4 人の活動分野

4-1 一斉清掃

市では、町内会・自治会、漁業協同組合（五日市地区）、PTA等の協力により、春、秋の年2回、市内各地の道路や河川などの清掃を実施しています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

表ーあきる野市一斉清掃概要

	平成 22 年 春	平成 22 年 秋
参加人数(人)	14,828	15,526
回収量(t)	33.27	30.45



＜一斉清掃の様子＞

4-2 リサイクルフェア

市では、ごみ減量化・資源化をはじめとする環境問題について、資源循環型社会の構築に向けて、市民のみなさんの意識の啓発を図ることを目的とし、春、秋の年2回、リサイクルフェアを実施しています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

表ーあきる野市リサイクルフェア概要（平成 21 年度）

	第 30 回	第 31 回
実施日	平成 22 年 5 月 22 日(土)	平成 22 年 11 月 13 日(土)
会 場	都立秋留台公園	都立秋留台公園
参加者数(人)	4,500(推定)	9,000(推定)

■主な催事

- ・ フリーマーケット
- ・ リサイクル品（家具等）再利用コーナー
- ・ 修理屋さんコーナー（おもちゃ修理、包丁研ぎ）
- ・ ごみ会議コーナー（生ごみ堆肥化講習会、落葉堆肥化の啓発）
- ・ 太陽エネルギー見本市
- ・ 環境問題啓発用絵画(図画)・ポスター展示コーナー
- ・ 環境コーナー 廃食油石けんの無料配布 など



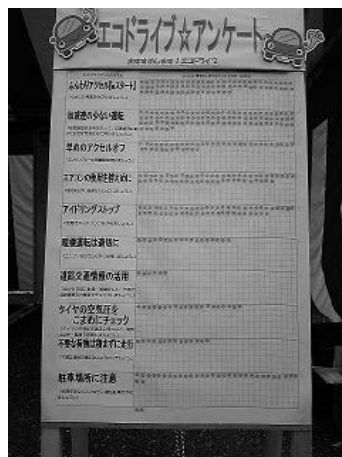
＜リサイクルフェアの様子＞

4-3 産業祭「エココーナー」

市では、市民に環境に対する意識を高めてもらうため、産業祭会場内に、「エココーナー」を設けています。平成 22 年 11 月 13 日（土）、14 日（日）に開催された産業祭では、市内の事業者に出店（展）してもらおうとともに、あきる野市環境委員会でもブースを設け、エコドライブに関するアンケート調査を実施し、エコドライブに関する啓発を行いました。また、省エネの取組の啓発、自然環境調査の写真展示や中間報告、あきる野百景の見学時のお願いなどを行いました。



＜産業祭環境展の様子＞



＜エコドライブアンケート＞



＜「教えてください！みんなのエコ生活術」の様子＞

4-4 港区環境交流事業

市では、戸倉の刈寄地区に「みなと区民の森」を設けるなど、これまで港区と交流を図ってきています。こうしたことから、海に面した自然を有する港区と山と川と緑の自然を有するあきる野市のそれぞれの特性を活かした子どもたちの交流を平成 18 年度から港区とあきる野市交互で行っています。

平成 22 年度は、7 月 26 日に 60 人の参加を得て、あきる野ふるさと工房及び周辺河川で「秋川の生物観察及び和紙の手漉き体験」を行いました。



＜「秋川の生物観察」の様子＞



＜「和紙の手漉き体験」の様子＞

4-5 自然環境調査におけるイベント

市では、平成20年度から実施している自然環境調査の中で、市民の方に、より自然を知ってもらうため、また、より自然に親しんでもらうために、市民が参加できる体験型のイベントを開催しています。

平成22年度は、平井川で「ガサガサで生き物調べ」と東京都里山保全地域でもある横沢入で草花観察を行いました。

表－自然環境調査におけるイベントの概要

	ガサガサで生き物調べ	横沢入草花観察	自然観察会
実施日	平成22年8月22日	平成22年9月12日	平成23年3月27日
参加人数	41人	13人	中止
主催	自然環境調査部会 動物班	自然環境調査部会 植物班	自然環境調査部会 地質班



＜「ガサガサで生き物調べ」の様子＞



＜横沢入草花観察の様子＞

4-6 セミナーの開催

市では、市民に地球温暖化対策に関心を持ってもらうため、首都圏エネルギー懇談会の協力を得て、あきる野市寿大学秋川校と共催で、地球環境講座を開催しました。

◇地球環境講座「エジプト文明から見た地球環境」

- ・開催日：平成22年9月16日
- ・講師：吉村作治氏
(早稲田大学名誉教授・工学博士)
- ・会場：秋川キラウホール

4-7 ごみ会議

「あきる野ごみ会議」は、市民・事業者・市が協働し、「ごみ発生抑制の推進等」を目的として、平成 16 年 11 月に設置されました。

ごみの減量やリサイクルの重要性を市民にPRするための「ごみ情報誌（へらすぞう）」の発行や市民・事業者・市はそれぞれどのように行動し、どのように協力できるのか、などを考えながら、ごみ減量に向けての活動をしています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

■平成 22 年度ごみ会議活動実績

- ・全体会議 10 回開催
- ・へらすぞう発行 2 回
- ・生ごみ減量PR
- ・マイバック持参キャンペーン など



ごみ情報誌（へらすぞう）

4-8 清流保全

市では、市内の河川の浄化及び河川環境の保全を図ることにより、良好な水質及び水量が確保された流水と親しみある水辺環境とが織り成す清流を守り残すため、平成 15 年 3 月に清流保全条例を制定し、「清流保全協力員」を設置しました。

清流保全協力員は、町内会・自治会の代表、市内の河川に関係する団体等からの代表、計 24 人で組織しており、河川の水質調査、ホタルの生息状況の調査などを実施しています。

4-9 ホタルの里づくり

市では、地域における自然環境の保全と住みよいまちづくりを推進するため、町内会などを中心として行う養殖などのホタルの里づくり事業について、補助をしています。平成 22 年度は、2 団体に補助を行い、また、1 団体にホタルの養殖施設などの管理、運営を委託しました。

4-10 違反広告物撤去

市内の道路、水路、公園などに違法に設置された、立看板や広告物などを市民と市が協働で撤去し、安全な歩行者空間の確保及び美観風致の維持を図り、市民の生活環境を保全することを目的に「あきる野市違反広告物撤去協力員制度」を平成 17 年 2 月に制定しました。平成 23 年 3 月現在 212 人の方が登録し、日々活動を実施しています。市でも、毎月の道路パトロール等において違法看板撤去を実施しています。平成 22 年度は市民と市で合わせて 886 枚を撤去しました。

4-11 環境委員会

「あきる野市環境委員会」は、「あきる野市環境基本計画」の望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の達成を目指す、市民、事業者、市の協働組織です。市民 14 人（公募 7 人、地区の代表 7 人）、事業者 4 人、市職員 2 人（第二期は市民 12 人（公募 6 人、地区の代表 6 人）、事業者等 6 人、市職員 2 人）の計 20 人で構成し、環境基本計画の推進状況や進捗状況の点検評価や、市民・事業者・市の協働による取組の企画や推進を行っています。

第一期は、平成 22 年 8 月までに計 26 回の会議を開催しました。また、平成 22 年 9 月に委員の改選を行い、平成 23 年 3 月までに計 3 回の会議を開催しました。

会議開催日と主な会議の内容

		開催日	主な会議の内容
第一期	第 23 回	平成 22 年 4 月 21 日	環境白書（環境基本計画の施策の進捗状況の評価等）について審議・検討を行いました。
	第 24 回	平成 22 年 6 月 22 日	環境委員会委員の任期を振り返り、報告・検討を行いました。
	第 25 回	平成 22 年 7 月 29 日	環境白書（環境基本計画の施策の進捗状況の評価等）について審議・検討を行いました。
	第 26 回	平成 22 年 8 月 27 日	環境白書（環境基本計画の施策の進捗状況の評価等）について審議・検討を行いました。

		開催日	主な会議の内容
第二期	第 1 回	平成 22 年 9 月 28 日	産業祭「環境展」に向けて、出展内容の検討を行いました。
	第 2 回	平成 22 年 12 月 13 日	環境基本計画後期重点施策について検討を行いました。
	第 3 回	平成 23 年 1 月 18 日	あきる野市環境基本計画（案）について検討を行いました。